



豊下 楠彦  
元関西学院大教授  
（1945年生まれ。専門は国際政治論、外交史。著書に「集団的自衛権とは何か」など。）

## 高浜原発再稼働

関西電力高浜原発が5月中にも再稼働する見通しになった。これを受けて、国際政治論が専門の豊下楠彦・元関西学院大教授が原発の問題について文を寄せた。

3月28日、大阪高裁は関電高浜原発3、4号機について「安全性が欠如しているとはいえない」として再稼働を容認する決定を下した。しかし、高裁決定における「安全性」の認識には、いま日本が直面している北朝鮮の脅威という最も深刻な問題が欠落している。決定の約3週間前の同月6日に北朝鮮は弾道ミサイルを4発同時に発射し、そのなかの1発は、高浜原発をはじめ、原発銀座である福井県に隣接する能登半島の北北西約200キロメートルの海域に落下した。政府は同月17日に、領海へのミサイル落下を想定した住民の避難訓練を秋田県男鹿半島で初

## 豊下楠彦・元関西学院大教授（寄稿）

めて実施した。

北朝鮮はさらに4月5日にも発射実験を行ったが、翌6日にトランプ政権は北朝鮮への軍事圧力を誇示するかのように、突如としてシリアへの空爆を敢行した。こうして米朝関係は互いに相手を威嚇しあう一触即発の事態を迎えることになったが、この間に北朝鮮は米軍基地を含む日本を攻撃目標にすると初めて公言した。実は安倍首相は14年5月の記者会見で、「北朝鮮のミサイルは、日本の大部分を射程に入っています。皆さんの街も例外ではありません」と指摘していたが、今やこの警

告が現実のものとなってきたのである。とすれば、当然ながら高浜町も「例外」とはなり得ないであろう。そもそも原発は、経済産業省の報告書においても「弾道ミサイルに有効に対処し得るシステムは未配備」なのである。仮に北朝鮮が真に日本を標的とする可能性が高いであろう。なぜなら、米軍基地とは違つて無防備であり、しかもこの場合、ミ

サイルの弾頭に核やサリンを装着する必要もなく、通常のミサイルで破滅的な被害を与えることができるからである。こうした事態に備えて政府は、地対空誘導弾「PAC3」を原発の周辺に急ぎ移動させ、稼働中の原発がミサイル攻撃をうけた場合にどれだけの被害が想定されるかを明らかにし、原発に着弾した場合の避難マニュアルを作成し、避難訓練を本格的に実施すべきである。

仮に政府が、こうした対策が必要であると言うのであれば、金正恩委員長は原発を攻撃するような「理性を欠いた指導者ではない」ことを国民に説得的に説明し、高浜町が「例外」となる根拠を示すべきである。たしかに、原発へのミサイル攻撃という、福島第一原発事故をはるかに超える未曾有の惨事は想定も憚られる「悪夢」である。しかし、巨額の新型ミサイル防衛システムの導入や敵基地攻撃能力の保有を必要とするほどに北朝鮮のミサイルの脅威が真に切迫しているならば、安倍政権は、こうした「悪夢」にいかに対処するのか、正面から答えねばならない。

# 「安全性」北朝鮮への備えは